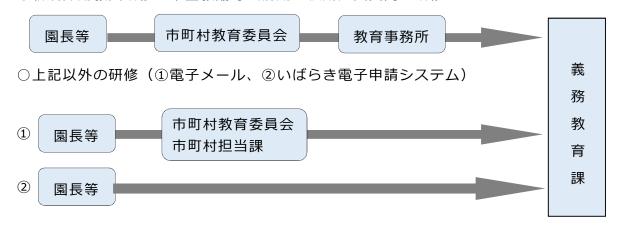


🕟 3 参加申込みについて

- 4月以降に市町村教育委員会を通して、各研修の実施要項等を送付します。
- 各研修の実施要項にある申し込み方法に従って、市町村教育委員会または市町村担当課 へ電子メールで、あるいは、直接「いばらき電子申請システム」にてお申し込みください。

<申し込みの流れ>

○新規採用教員研修、中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修



) 4 欠席等の連絡について

- 参加者に欠席等の事由が生じた場合は、研修当日までに、下記の【連絡先】へ電話連絡 をお願いします。
 - ※ 研修参加者本人ではなく管理職が連絡するようにしてください。
 - ※ 研修当日に連絡なしで欠席した場合、安全確認のために担当から各勤務先に電話連絡 することになります。ご了承ください。
 - ※ 研修当日にメールで連絡いただくことがありますが、担当者は研修場所に行っており、メールを確認できません。電話連絡をお願いします。
- 新規採用教員研修(幼児教育)と中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修(幼児教育)の公立幼稚園・認定こども園の受講者については、併せて所定の書類を市町村教育委員会へ提出をお願いします。(「茨城の幼児教育第49号」に記載)
 - ※下線部に該当しない場合は書類の提出は必要ありません。電話連絡のみお願いします。

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

担当 野田、寺田、柴森

電話 029-301-5226

